

ブルーバンブーフームは、
乳牛を約70頭飼育し、その
ミルクで美味しいジェラート
を作っています。
ぜひ、ご賞味ください。



妻沼台の馬場さんご夫婦。利根川の肥沃な
土壌で育てた露地野菜を直売所へ出荷
しています。押し野菜は、めぬまねぎ、トウモ
ロコシ、インカのめざめ(ジャガイモ)、
ニンニクもオススメです☆

**JAくまがや農産物直売所ふれあいセンター妻沼店が
令和4年4月29日(金)オープンしました!**

熊谷の農産物や特産品を取り揃えて
皆様のお越しをお待ちしています。

JAくまがや 農産物直売所



令和4年度農業施策に関する意見書についての回答

昨年秋、市長に提出した熊谷市農業施策の意見書に対し、次のとおり回答がありました。（主要事項のみ掲載します）

1 遊休農地対策

(1) 遊休農地解消のための支援

遊休農地の解消に対して支援を行う耕作放棄地解消対策事業は、解消後5年以上当該農地の利用が見込まれる農業者に解消面積10a当たり3万円を補助しています。また、新規就農者が農地を借りる場合は、解消後の農地を5年以上利用する意志があることを確認した上で補助金対象者とする運用を令和3年10月から開始し、遊休農地の解消に努めています。

今後も補助金額の見直しを含め有効な遊休農地対策を検討してまいります。

(2) 基盤整備事業の推進強化

基盤整備事業、取り分けてほ場整備事業は、農地の区画形質の改善、農道・用排水路の整備等を総合的に実施するとともに、事業効果を十分に発揮すべく、国の推奨する農地中間管理機構を活用しながら、ほ場整備事業を積極的に実施してまいります。

2 担い手の育成・支援

(1) 農家への支援

現在、国では情報通信技術やロボット技術を活用したスマート農業を推進し、スマートフォンで操作する水田の水管理システムや自動運転田植機など多くの機械が出始めています。農業者が安定的かつ効率的に農業経営が行えるよう農業用機械に関する支援策について今後も検討してまいります。

(2) 新規就農者等への支援体制の整備

新規就農者の参入時の経済的支援については、認定新規就農者に対する国の補助金や日本政策金融公庫の無利子資金などがあります。また、営農技術や販売ノウハウ等の修得については、県、市、JA、農業委員会とサポート体制を構築し、定期的にはほ場確認や新規就農者が抱える課題等を情報共有し解決に向けて指導を行い、農業大学校においては就農相談会に本市も参加し、本市への就農に向けてPRを行っていますが、さらなる支援体制を検討してまいります。

企業の参入については、地域農業の有望な担い手として位置づけ、営農類型に適した農地の確保に取り組むとともに、就農地周辺のコミュニティとの円滑な関係醸成に配慮しつつ、定着に向けた支援について検討してまいります。

さらに、新規就農者の農地の利用権設定に際しての借地料の補助による支援については、その必要性や可能性、補助額、補助期間等々について研究してまいります。

3 農地の有効利用の推進

(1) 農地中間管理事業のさらなる推進

本市としても農地中間管理事業が、農地の集積・集約化を行い持続的な農地利用を図るための重要な事業と捉え、令和2年度までに14地区、令和3年度に新たに1地区で実施し、実施地区の拡大に努めております。

未実施地区においては、地域の状況や抱える課題を地域の皆様と話し合い、農地中間管理事業の導入の可能性について検討し、既に実施した地区においては、さらなる担い手への集約化に向け、地域の話し合いを積極的に推進してまいります。

4 その他

(1) 農業技術の伝承と新技術の普及と支援

ベテラン農家の農業技術を「見える化」して伝承することについては、令和2年度から農作物ごとに播種から収穫までの様子を動画にて市ホームページに掲載しています。

また、農作業の省力化や自動化を推進する新技術の導入については、本市では、令和3年度から5年度の3年間で『スマートシティ』スマート農業実証事業』により、埼玉県やメーカーと協力し、水稻栽培における自動水管理システムによる水管理の自動化及び遠隔操作による水管理の省力化等を実証するとともに、水稻モニタリングシステムによるデータを活用した高品質安定栽培を可能とする技術の「見える化」を進めるための研究をしており、この結果を農業者に周知するとともに、技術導入支援を行うための体制整備を検討してまいります。

(2) 市民が農業に触れる機会の拡大

市民農園は、特定農地貸付法により、自治体や農業協同組合以外の者でも開設が可能ですので、こうした事業者の誘致も検討してまいります。

また、自らが栽培した農作物の収穫体験を通じて食育の推進が図れるよう、学校農園としての活用を関係機関と検討してまいります。

(3) 熊谷ブランドの推進

令和3年度に設立された「熊谷市農産物ブランド化推進協議会」を中心に、「熊谷の顔」となる農産物と農産物加工品のブランド化を推進します。生産・流通・消費につながる仕組みづくりを研究する生産者への助成をするとともに、ブランド認証制度を確立しブランド認証を行い、認証品を積極的にPRすることにより売れる商品づくりを進め、農業従事者の生産意欲を高めてまいります。

★熱中症対策：作業前の少しの心がけ、手軽なアイテムの導入で熱中症を予防しましょう

令和4年度第1回熊谷青パイヤ勉強会が行われました



青パイヤの特産化・ブランド化を目指して設立された「熊谷青パイヤ研究会」による第1回目の勉強会が4月に大里コミュニティセンターで行われました。勉強会では大里農林振興センターから講師を招き、土

づくりや定植時の留意点、定植後の管理や防除、収穫の留意点などの説明を受けました。また、生産者を代表して大久保会長からは、水はけ対策や定植時期、追肥のタイミングなどの経験談が語られ、参加者からも工夫や試行錯誤している点について意見交換が行われました。



◆農業振興課 ☎048-588-9987

第2回

農地中間管理事業を知るう！

第2回は農地中間管理事業の利用方法とメリットについてです。

～農地中間管理事業はどんなときに利用する？メリットはあるの？～

1.リタイア等するときに利用

農業をやめる、規模を縮小するときに農地中間管理機構に貸し付ける。

農地所有者

貸付

農地中間管理機構
(埼玉県農林公社)

※借受の希望があった場合のみ、貸付が成立します

2.将来に備えて保険的に利用

- (1) まだ、しばらくは自分で行う。リタイアするときに備えて農地中間管理機構に貸し付けて、自分で借り受ける。
- (2) 現在の貸借契約を農地中間管理事業に切り替える。将来農地を返されても困らないように農地中間管理事業を利用する。

※貸し付けた農地の耕作者がリタイアしたときは、最長2年間公社が次の耕作者を探します。

(1)

農地所有者

貸付

農地中間管理機構
(埼玉県農林公社)

(自らが耕作者となり) 借受

(2)

農地所有者

貸付

農地中間管理機構
(埼玉県農林公社)

借受

耕作者

◎耕作者の方にもメリットがあります。

- ・ 賃料や契約期間などが統一されているため、耕作地の交換がしやすくなり、使いやすい形で農地を利用できるようになります。
- ・ 契約や賃料支払いの煩雑さがなくなります。農地の所有者が複数いても、契約先や賃料の支払先は農地中間管理機構に1本化されます。

注) 農地中間管理事業では、統一した貸借条件を設定する必要があるため、地区を設定し、事業を進めています。現在までに15地区で実施しています。

◆農業振興課 ☎048-588-9990

農業委員会総会における審議件数

農業委員会総会は、毎月1回開催され、農地の貸借や農地転用の可否などを審議しています。下表のとおり、年間の取扱件数とその推移をお知らせします。

		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		件数	筆数	面積 m ²	件数	筆数	面積 m ²	件数	筆数	面積 m ²
3条 農地の所有権移転等	市街化・調整	96	539	139,221	95	212	215,709	102	293	247,711
4条 自己所有農地の転用	市街化	44	85	33,196	38	49	17,841	39	73	21,355
	調整	30	47	12,294	31	63	18,028	24	35	18,134
5条 農地の権利を設定し、 または移転して転用	市街化	167	286	72,466	183	267	79,391	191	303	97,472
	調整	166	275	109,494	245	475	195,121	236	506	179,052
4・5条 合計		407	693	227,450	497	854	310,381	490	917	316,013
農用地利用集積計画(貸借)			4,553	5,443,458		4,071	4,746,788		3,138	3,814,375
内 農地中間管理事業			1,368	1,707,870		1,028	1,385,105		578	887,550

◆農業委員会事務局 ☎048-588-9985

ジャンボタニシから稲を救え!

全国でジャンボタニシ(正式和名:スクミリンゴガイ)の発生が増えていきます。地域ぐるみで防除に取り組み、食害を防止しましょう。

●ジャンボタニシとは?

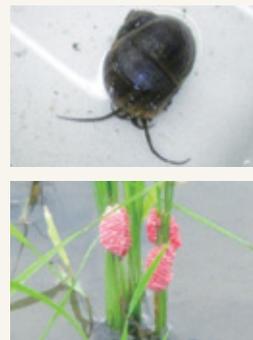
淡水巻貝の一種で、水稲等を食害します。40年ほど前に食用目的で日本に輸入されましたが、消費者の嗜好に合わず、養殖業者の廃業等によって農業用水路や水田で野生化したといわれています。

市内では旧妻沼地区や奈良・中条地区を中心に発生及び被害の報告が寄せられています。



【特徴】

- ・殻高は2〜7センチメートル程度
- ・螺旋上部の長さが短い
- ・長い触角を持つ
- ・卵塊は鮮やかなピンク色



●食害が生じやすい場所は?

ジャンボタニシは、田植え後約3週間までの柔らかく小さな苗を食害します。

また、深水となった部分では活動が活発になるため、被害が生じやすくなります。

●どうやって防除すればいいの? (春夏編)

- ①水口網の設置
田植え前の入水時から田植え後3週間まで、取水口・排水口に9ミリメートル目合い程度のネットや金網を設置しましょう。

②田植え後の浅水管理

田植え後約3週間は水深を4センチメートル以下に維持しましょう。

③効果的な薬剤散布

ジャンボタニシの発生状況や水管理の状態に応じて、効果的な薬剤散布を行います。

●薬剤購入補助、今年もやります!

【対象薬剤】

- ・スクミノン
- ・スクミンベイト3
- ・パダン粒剤4
- ・スクミハンター

※JAくまがやで購入したものが対象となります。

【必要書類等】

- ・購入した商品名や金額、数量がわかるもの(納品書等)
- ・散布場所がわかるもの(営農計画書等)
- ・通帳(JAのみ)
- ・印鑑

【受付場所及び問合せ】

農業振興課(妻沼庁舎)
☎048-588-9987

農業を通じた循環型社会実現を目指して

(株)国分グリーンファーム 熊谷市万吉代表取締役
土屋 耕亮さん

(株)国分グリーンファームは、使用済みタイヤの収集・運搬やリサイクルなどを取り扱う(株)国分商会のグループ会社として平成21年に設立されました。将来の食糧確保に向けた農作物の生産や、緑化やヒートアイランド現象の緩和に効果が期待される天然芝等の栽培を通じて、循環型の持続可能な社会の構築を目指しています。

現在の従業員は、正社員6名(男性5名、女性1名)、パート18名(男性8名、女性10名)です。露地野菜の主な販売先は、JA、地元スーパー、インターネット(ポケットマルシェ)、地元飲食店、直売など。天然芝等の植物は、自社のホームページなどインターネットの販売がメインです。圃場は、露地野菜3.4ha、天然芝等1.9haのほか主に冬季の天然芝等の栽培用として農業用のハウス3棟を使用しています。この他、農場には作業場兼倉庫や休憩所などを完備しています。



※撮影のためマスクは外しています

**露地野菜**

露地野菜は、最初は、右も左も分からず、近所の農家の方にアドバイザーに就任していただき、指導を受けながら栽培してきました。直近の熊谷市産業祭農産物共進会で、キャベツが金賞(埼玉県議会議長賞)、ブロッコリー、白菜は、銀賞を受賞するなど技術は着実に向上しています。今年は、ブロッコリー、キャベツ、スイートコーン、ニンニクの他、ネギの作付け面積を増やすことに挑戦しています。また、早朝・夜間の作業を減らせるよう工夫するなど、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

**天然芝**

埼玉県では珍しい天然芝等の生産を手がけています。ティフトン芝、高麗芝やヒメイワダレソウ等の生産は、ひとつひとつ手作業で行うことも多いですが、自動芝刈り機を導入するなど、機械化を進めています。



(株)国分グリーンファームでは、埼玉県農業大学校の研修生や、児童養護施設の農業体験学習の受け入れを行うなど、地域社会への貢献にも取り組んでいます。今後は、6次産業化や観光農園などにより、人が集まる場所へと農場を発展させていきたいと考えています。

農地パトロールを実施します

今年は、例年どおり8月から9月に農地パトロールを実施します。

猛暑の中、帽子とベストを着用した農業委員と農地利用最適化推進委員が、市内の農地の利用状況等を調査します。

調査にあたり、農地内に立ち入ることもありますが、ご理解、ご協力をお願いします。



令和3年度では、農地に関する苦情が146件ありました。

適正な管理を怠ると、雑草や樹木の繁茂により様々な問題が発生します。

夏は雑草がのびるのも早くなります。作付けをしていない農地や管理を任されている農地等の草刈りをお願いします。

◆農業委員会事務局 ☎048-588-9985

★熱中症対策アイテムの導入①:身体を冷やす服装(ファン付きウェア、冷却ベスト、冷感インナーなど)

除草対策事業で農地を再生 ～アグリサポート事業～

平成31年度から除草対策事業を行っています。管理ができておらず、雑草が繁茂した土地について、毎年100件を超える申請があり、たくさんの農地が再生されています。事業のお問い合わせは、JAくまがや生産指導課(048-524-8721)へご連絡ください。

再生された農地は、農業委員や農地最適化推進委員と連携し、担い手農家へと結びつけるサポートを行っています。

また、熊谷市農地情報で公開しており、借り手を募集しています。



【作業前】数年間放置されていました



【作業後】きれいな農地に再生しました



◆農業委員会事務局 ☎048-588-9985

よもやま話

父の功績

西部第1地区 根岸 勇



昭和30年代は米麦養蚕で生計を立てていました。父親は子供4人を育てあげるために、一念発起し昭和41年40歳の時、農業近代化資金を活用し施設園芸(ビニールハウスでのトマト栽培)を始めました。400坪の施設から始めましたが当時冬場はハウスの中にトンネルを作り菰をさらに掛けて石油ストーブを20台近く設置し冷害を防ぎハウスの屋根のビニールは荒川で洗って何年も使用しました。こんな状況の中、姉弟4人は「猫の手」状態で手伝いました。私は、小学校高学年からです。時には支柱が必要なため父親の軽トラックで

篠きりに駆り出されることもあり、作業後ラーメンを食べさせてもらったことを覚えています。その後、ボイラーも設置し近代化へと進んでいき、出荷組合を設立し、東京神田青果市場からの求めに応じ出荷しました。昭和50年代に東京大学農学部で紹介でイラン人研修生が視察に見えた時のエピソードは、靴を履いたまま居間に上がって来たことでした。また、埼玉県農業大学校からの研修生は3年3期住み込みで研修を引き受けました。今でも2人とは弟みたいな交流を続けています。夫婦で70歳までトマト作りを頑張った父も79歳で他界しましたが、今、自分が推進委員となり大きな目標である後継者の育成が叫ばれていますが、半世紀前に父親がすでに実践していたと思うと父親の先見の明と決断力には感服させられます。

令和5年度埼玉県農業大学校 学生募集のお知らせ

埼玉県農業大学校で、農業実践力を養い就農を目指しませんか。

入学願書などの出願書類は、農業大学校、県農業支援課及び県農林振興センターなどで入手できるほか、農業大学校ホームページからもダウンロードできます。

● 募集人員及び入試日程

表1及び表2のとおりです。
社会人などの推薦入試希望者は、令和4年9月9日(金)までに大里農林振興センターに申し出てください。

● お問い合わせ

- ・埼玉県農業大学校入試・教務調整担当
熊谷市樋春2010
☎048-501-6845
- ・大里農林振興センター農業支援部
☎048-526-2210

表1 募集人員

学科名	募集人員	90人
野菜	30人	
水田複合	5人	
花植木	15人	
酪農	5人	
短期農業	35人	

※ 短期農業学科は1年課程、他は2年課程

表2 入試日程(※)

入試区分	出願期間	試験日
推薦入試	R4.10.1(土)～10.11(火)	R4.10.27(木)
一般入試	前期 R4.11.1(火)～11.11(金)	R4.11.28(月)
	後期 R5.1.4(水)～1.11(水)	R5.1.26(木)

※ 出願書類を持参する場合、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。
※ 日程が変更となる場合があります。また、一般入試の前期試験で定員が満たされた専攻は、後期試験を実施しない場合があります。ホームページを御確認ください。

● 埼玉県農業大学校ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0921/>



よもやま話

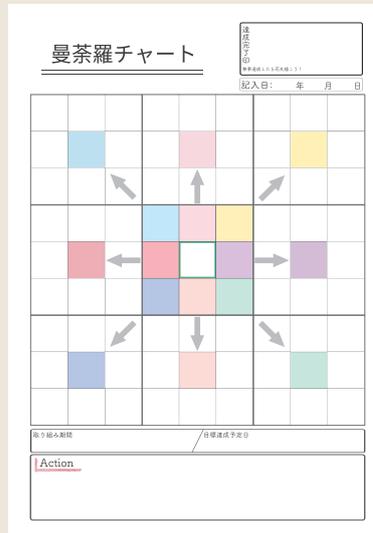
使用してませんか? 曼荼羅チャート

東部第1地区 石井 芳夫



見た事は、一回はあると思いますが、曼荼羅の絵は、大勢の仏や菩薩を一定の決まりに従い並べて描いた模様のような絵です。では、曼荼羅チャートの作り方ですが、まず30センチくらいの正方形の紙を用意し、横に2本縦に2本線を引くと9個の正方形が出来ます。これを利用して書くのが、曼荼羅チャートです。使い方ですが、中心の四角に目的の言葉を書きます。例えば、良い野菜を作る。次は角の四角、1・3・7・9には野菜にとって良いことを書きます。2・4・5・8には、野菜にとって良くないことを書きます。これが、貴方が

考えた曼荼羅チャートです。毎日、これを見て、自分のした事が、このチャートに合っているか確認し、もし合っていなかったら反省する。そこが、一番大事です。もし、自分のチャートを書いた人は、ぜひ使ってみてください。また、中心の四角に各言葉によって、いろいろなチャートを作ることができますので、ぜひ作って使用してみてください。



夏本番！草刈り作業の留意点

夏場を迎え、^{かりはらいき}刈払機や草刈機を使って草刈りを行う機会が多くなります。刈払機は、簡単に購入することができ、手軽に使える便利な機器です。しかし、鋭利な刈刃が付いており、使用中は高速で回転するため、慎重に取り扱わないと、指や脚などの骨折や切断などの大きなケガにつながる危険性があります。刈払機を使う際は、特に次の点に気をつけましょう。

草刈作業前

○刈払機(草刈機)の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散防護カバーの装着しましょう。

○防護の徹底

- ・暑くてもヘルメットや防護メガネ、手袋などの防護具を必ず着用しましょう。

○障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などの固い異物を取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈をしましょう。

○複数人での確認

- ・作業者の家族や周囲の方は、作業者が安全対策をきちんと行っているか確認し、作業中も作業者に変わったことがないか常に意識するようにしましょう。

草刈作業中

○刈払機(草刈機)の安全な使用

- ・障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
- ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行いましょう。

○作業間隔の確保

- ・複数で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

○熱中症警戒アラートに注意！

- ・熱中症警戒アラートが発表されたら、農作業にはより一層の注意を。大事なことは、とにかく無理をしないことです。



熱中症対策

- ・水分や塩分はこまめに少しずつ補給し、お互いに声かけを行うなど、定期的に異常がないか確認しあうようにしましょう。
- ・通気性がよい服装、帽子等で直射日光を避けましょう。
- ・濡れタオルや保冷剤をくるんだタオルを首筋に巻くなどして、体温の上昇を防ぎましょう(※機械作業を行う際は、タオルが回転部分に巻き込まれないように、タオルの端を服の中に入れ込むなど注意してください)。



◆農業委員会事務局 ☎048-588-9985

選挙管理委員会からのお知らせ



参議院議員通常選挙が行われます。
投票日は、**7月10日(日)**です。
「よく見、よく聞き、よく考えて」投票しましょう。

◆お問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎048-524-1111 (内線)397・398

編集後記

「農委だより」を最後までお読みいただきありがとうございます。

さて、苗代等の準備も始まり、いよいよ農繁期の時期を迎えます。今号が発行される頃には田植もほぼ終了していると思います。今回の紙面ではジャンボタニシの防除を掲載しました。防除の参考として戴き被害地域の減少に繋がれば幸いです。

最後に取材にご協力をいただいた皆さん、本当にありがとうございました。

(編集委員 福島 清一)

編集委員

委員 長	森田 豊
副委員 長	中嶋 儀臣
委員 員	福島 清一
委員 員	石井 芳夫
委員 員	栗原 一森
委員 員	吉田 正己
委員 員	柿沼 憲雄
委員 員	林 和弥
委員 員	木部 富次
委員 員	夏目 亮一